

一般社団法人

三重県浄化槽保守点検業協会

# 会報 第3号



発行日 2012.06.21

平成24年6月5日(火) 第1回定時社員総会が開催されました。



(社)三重県浄化槽保守点検業協会

山本代表あいさつ

みなさまこんにちは。

第一回定時社員総会にご出席いただき誠にありがとうございます。

ご来賓の方々におかれましては、公務ご多忙にもかかわらず本協会の定時社員総会にご臨席賜りましたことに深く感謝申し上げます。

本協会が昨年8月24日に関係者の皆様のご協力により創立総会を開催することができました。そして本日、第一回定時社員総会を迎えることに對し感慨を深くする

ところです。

さて、三重県そして各自治体のご尽力により、本県の生活排水処理整備率は78%と10年前に比べ飛躍的に伸びてきております。特に北勢地方の四日市・桑名・鈴鹿・津市では90%台と高い数値を示しています。

しかし、松阪を境に南下すること熊野・尾鷲市では20%前半と残念ながら数値の伸びが見当たりません。この場をお借りして格差是正に努められたいとご要望申し上げます。

私ども浄化槽業界は製造・施工・保守・清掃・水質検査で成り立っていますが、浄化槽の製造つまりメーカーの出荷台数が過去30万基に比べ現在では15万基程度にまで下降しています。下水道と同様、場合によればそれ以上能力を有する合併浄化槽でありながらなかなか普及が進まないのが実情です。

先般、友好団体である三重県環境整備協同組合様の研修の場で北海道大学名誉教授の松永さんが伊勢湾の汚れの原因はみなし浄化槽(単独浄化槽)によるものと強く訴えていました。

本県に現在21万基程度の浄化槽が設置されていますが、その半数の約11万基がみなし浄化槽であり、今もなお大きな顔をして居座りつづけています。

私たち協会は、みなし浄化槽から合併浄化槽への転換と浄化槽管理一元化をめざし、さらなる運動を行い、行政のご指導を頂きながら業界関係者と連携して浄化槽が県民の皆様から信頼されるべく努めたいと存じ上げます。



## 三重県環境生活部長

### 竹内 望様ごあいさつ

本日、一般社団法人三重県浄化槽保守点検業協会の第一回定時社員総会が、開催されますこと、心よりお慶び申し上げますとともに、一言ごあいさつ申し上げます。

また、会員の皆様方におかれましては、平素より本県の環境行政、とりわけ浄化槽による生活排水対策の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県の河川や海域の水質の現状を見ますと、河川では近年水質の改善が見られるものの、海域の環境基準の達成率は依然として低く、さらなる改善が必要な状況にあります。

工場・事業場の排水については、一層の汚濁負荷量の削減に向けて、平成二十六年度を目標年度とする第七次伊勢湾水質総量削減計画を策定したところです。

一方、伊勢湾では陸域からの汚濁負荷の約半分が生活排水に起因するものであることから、水環境の保全を図るうえで、生活排水対策の推進は、非常に重要であると考えています。

特に浄化槽については、これまでも地域の実情を踏まえ、その特性に応じて整備が推進されてきましたが、近年の厳しい地方財政の状況から、経済的な観点からも、ますます、その重要性が増しているところです。また、東日本大震災において被災した下水道等の集合処理施設の復旧に長い年月を要することから、浄化槽が災害に強いとの指摘もなされているところです。

県では、生活排水処理対策の推進のため、「三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)」に基づき、市町と協議のうえ計画的な施設整備に取り組んでいます本年度からは、単独浄化槽や汲み取りからの合併浄化槽への転換が重要であることに鑑み、単独浄化槽の撤去や配管費用に対し上乗せ補助制度を実施して、合併浄化槽への転換の促進を図っていくこととしております。



## 三重県環境整備事業協同組合

### 木室理事長ごあいさつ

本日ここに(社)三重県浄化槽保守点検業協会の第一回定時社員総会が開催されましたこと心よりお祝い申し上げます。

昨年8月に設立総会を開かれ協会の設立趣旨に基づき平成23年度事業に取り組まれるとともに多くの成果をあげられました。

また、本日の総会議案書には平成24年度における事業計画と取り組み課題が明記されており貴協会の全力で前に進もうとする積極的な姿勢に心より敬意を表すものであります。

さて、私共組合も伊勢湾再生のため日常業務のスキルアップは勿論のこと県内における10万を超す単独浄化槽の廃止と合併浄化槽の普及促進に対しこれまで以上に尽力いたす所存であります。

そこでこの問題を解決するため貴協会と連名により本日ご臨席頂いております協会顧問である三重県議会議員の稲垣昭義先生に要望書をお渡し致し三重県知事に提出して頂きたいと存じますのでどうか宜しくお願い致します。

結びに(社)三重県浄化槽保守点検業協会の益々の発展と会員の皆様の更なる御活躍をご祈念申し上げます、今後も協会の皆様と手を携えて水環境保全に少しでも役立てるよう頑張ることをお誓い致しお祝いの言葉といたします。

本日は誠にありがとうございました。

## 第1号議案

### 平成23年度事業報告及び収支報告並びに監査報告の件

#### 1. 平成23年度事業報告

当協会は、平成23年8月16日に浄化槽の適正管理を目的に設立し、8月24日には創立総会を開催、現在まで目的に沿った活動を展開してまいりました。まだまだ成果までは至りませんが、その活動内容を項目別に述べさせていただきます。

##### (1) 研修事業

- ・第1回研修会(平成23年11月24日)
- ・第2回の研修会(平成24年3月6・7日)
- ・研修委員会

##### (2) 関係行政機関との連携事業

「三重県浄化槽適正管理推進協議会(仮称)」を設立することを目標に挙げていましたが未達です。しかし、第2回研修会でのパネルディスカッションを通じて、浄化槽適正管理実現に向けての課題を4者が共感でき、今後の協働に向けてのスタートラインには立てたと思います。

##### (3) 広報活動

平成23年10月に会報第1号を発刊しました。  
平成24年4月に会報第2号を発刊しました。

##### (4) 理事会

第1回 平成23年8月30日、第2回 平成23年12月7日、第3回 平成23年12月21日  
第4回 平成24年1月19日、第5回 平成24年3月15日

##### (5) 浄化槽管理一元化推進委員会

- ・第1回 平成24年2月28日

研修のあり方と今後の方針について話し合い、会員の技術力向上、会員の抱える問題の解決、会員間の情報の共有、無管理浄化槽の減少、単独浄化槽の廃止、法定検査の不公平の是正等の課題の解決に向けて、適正な管理技術の構築に取り組むこととしました。

## 第2号議案

### 平成24年度事業計画及び収支予算の件

#### 1. 平成24年度事業計画

近年浄化槽はコスト、水収支、災害強度などの観点から、下水道と同等かそれ以上に水環境を守るためになくてはならない存在になっております。

また、三重県の発表によると、平成22年度末現在の浄化槽設置基数は22万基ありますが、そのうちみなし浄化槽(単独浄化槽)は11万基も残っています。

このような背景の中、我々保守点検業者はこの浄化槽の信頼性を向上させるとともに、みなし浄化槽の廃止に真剣に取り組まなくてはなりません。

当協会では、初年度の反省を踏まえてユーザーから信頼される保守点検業界となるため、次の事項を柱とした協会運営を行い、会員の皆様と共に保守点検のあるべき姿を追求します。

1. 会員全体の技術力の向上
2. 清掃業界との相互連携による管理レベルの向上
3. 行政(県、市町)との連携協働による課題解消

また、会勢が十分ではないので、関係者から信頼されるしっかりした組織にするためにも、業界の皆様に協会の設立趣旨の説明を継続することにより会員増強を行います。

## 第3号議案

### 平成25年度暫定予算承認の件

#### (趣旨説明)

平成24年度の終了する翌日の平成25年4月1日から平成25年度収支予算が承認されるまでの期間について、平成24年度に準じて収入および支出を行いたく、承認を求めます。

## 第4号議案

### 理事の増員の件

(趣旨説明)

定款第19条に基づく理事の定数は3名以上10名以内で、現在の理事数は4名です。協会の運営上人数不足ですので、定款第20条に基づき理事を2名増員したく、承認を求めます。

#### 1. 理事候補者名

木村俊哉 (株式会社環衛)  
河本泰洋 (有限会社鳥羽産業)

#### 2. 増員理事の任期

定款第23条に基づく2年であるが、増員であることから他の理事の任期である平成24年度の定時社員総会の終結の時までとする。

#### 3. 現在の役員

代表理事 山本良正 (有限会社熊野浄化槽保守管理)  
理事 井面敏明 (マル井興業株式会社)  
理事 加藤順健 (トークンサービス株式会社)  
理事 谷口曙志 (株式会社三陽工業)  
監事 長谷清文 (株式会社ニッセイ)

## 新入会員紹介

正会員 (有)員弁地区衛生社 国本花子様、 れんげメンテナンス(株) 濱中 寿栄子様

賛助会員 (株)東海テクノ 市田 淳一様

## 平成24年度スローガン

— 浄化槽の維持管理の徹底と  
単独浄化槽の廃止を進めよう ! —

### 一般社団法人三重県浄化槽保守点検業協会の目的

『当法人は、公衆衛生の向上並びに水環境の保全を図るため、恒久的な生活排水処理施設である浄化槽の信頼性の向上に寄与することを目的とし、その目的に資するために、次の事業を行う。』

- (1) 浄化槽の機能、技術に関する研修事業
- (2) 浄化槽管理者等への浄化槽適正管理に関する啓発事業
- (3) 関係行政機関との連携事業
- (4) 前各号に掲げる事業に付帯または関連する事業

## 協会会員入会案内

本協会創立の趣旨にご賛同いただける方は、下記までご連絡ください。

### 連絡先

一般社団法人 **三重県浄化槽保守点検業協会**

(会社法人等番号 1900-05-009799)

〒510-0256

三重県鈴鹿市磯山町四丁目4番35号

TEL.059-386-2882 FAX.0599-26-5351